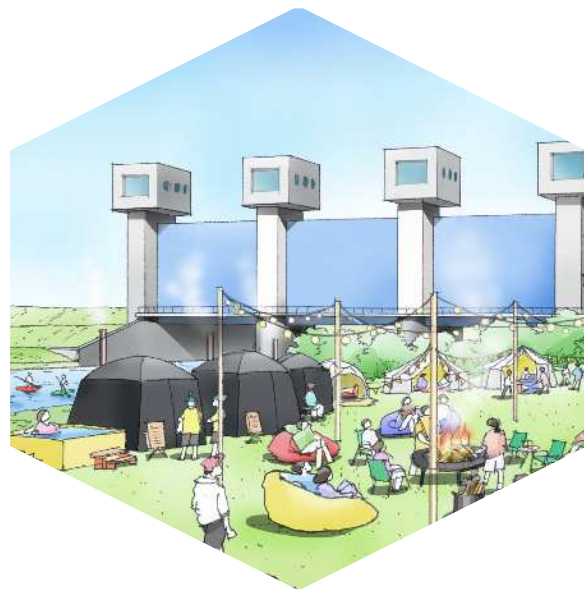
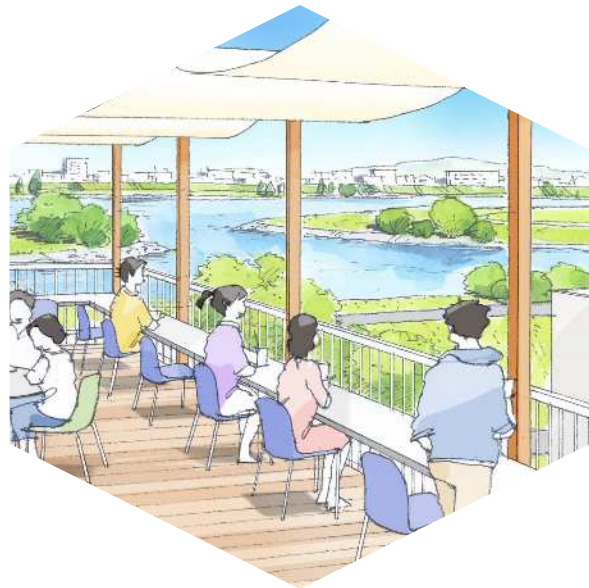




北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画（案）



令和 7 (2025) 年〇月 東京都 北区

目次

はじめに	1
1.計画の基本的な考え方	
1.1 かわまちづくりとは	5
1.2 計画の目的・位置づけ	6
1.3 計画の対象エリア	10
2.対象エリアの現況	
2.1 まちの現況	13
2.2 かわの現況	15
2.3 対象エリアの現況	17
2.4 かわまちづくりへのご意見	21
3.かわまちづくりの方向性	
3.1 かわまちづくりの視点	24
3.2 かわまちづくりにおける基本方針	25
3.3 かわまちづくりに向けたビジョン	27
4.かわまちづくりの展開	
4.1 ビジョン・基本方針と取組みについて	29
4.2 対象エリアのゾーニング	30
4.3 ゾーニング別の取組み内容	31
5.かわまちづくりの推進	
5.1 計画の目標年次	39
5.2 かわまちづくりの推進体制について	40
5.3 目標設定と評価	45

An aerial photograph of a city with a wide river. A large dam with a red structure is visible in the middle of the river. The city is densely packed with buildings, and there are green spaces and parks. The sky is blue with some clouds.

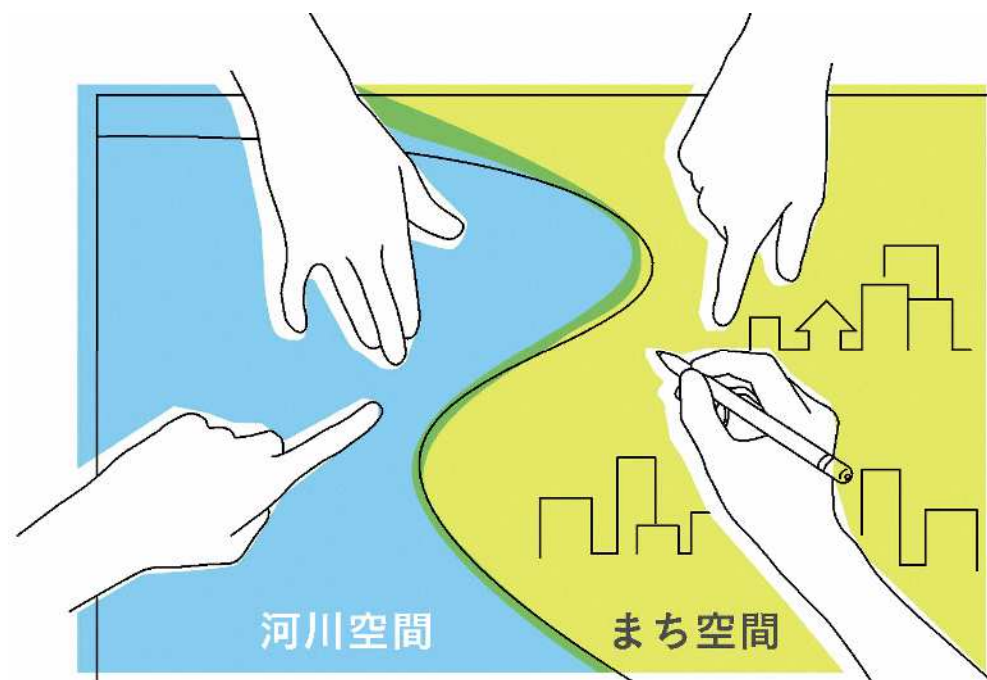
1.計画の基本的な考え方

- 1.1 かわまちづくりとは
- 1.2 計画の目的・位置づけ
- 1.3 計画の対象エリア

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取り組みです。取り組みを通じて、**新たな価値の創出、地域独自のにぎわいづくりの実現**の可能性が広がります。

古くから培われた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど、水辺にはその地域特有の「資源」が眠っています。また、水辺はその使い方や「知恵」によって新たな価値を生み出す可能性を秘めています。

「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、北区、地元住民及び民間事業者と河川管理者の連携のもと、地域の「顔」、そして「誇り」となるような**空間形成を目指します**。



水辺の利活用を
通じた地域の
交流機会の増加

「かわ」ならではの
魅力創出で
来街者の促進

「かわ」「まち」が
一体となり、
新たな価値を創出、
地域力の向上

荒川の河川敷はスポーツや散策、自然とのふれあいができる**東京都市部における貴重なオープンスペース***として、人々に親しまれています。

なかでも荒川河川敷の赤羽岩淵ブロックは、北区内最大のレクリエーションの拠点として多くの人々が利用し、令和6年度には「**旧岩淵水門（赤水門）**」が国の重要文化財に登録されたことを機に、今後も利用者、来街者の増加が期待されています。また、流域の岩淵町・志茂地区は、まちづくり協議会設立により防災まちづくりが推進され、**まちの歴史や文化を感じさせる地域資源**が残る市街地です。

「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」では、治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした**河川空間のさらなる活用促進**や**観光拠点化**を図るため、河川敷における滞在の快適さの向上及び赤羽岩淵駅を中心としたまちからのつながり、回遊性の強化を目指します。また、**区民・民間事業者・行政などの多様な主体の参画のもと、公民連携によるにぎわい創出**への仕組みづくりを進めます。

自然環境・地域資源

自然とのふれあい
オープンスペース
歴史・文化 など

かわまちづくり

・滞在空間の快適さ
・まちとかわの連続性
・回遊性の強化 など

**河川空間の
さらなる活用促進
・観光拠点化**

「かわまちづくり」で期待できる効果

その①

「かわ」と「まち」の**新たな可能性**
(地域資源)の発見・発掘につながる



その②

関係主体の**ネットワーク形成**につながる



その③

地域の**将来像の共有**につながる



その④

地域の**課題解決**につながる



その⑤

地域の**シビックプライド***の醸成につながる



*シビックプライド：「シビック（市民の/都市の）」と「プライド（誇り）」を合わせた言葉で「都市に対する市民の誇り」のこと

* オープンスペース：建物によって覆われていない敷地。公園、緑地、河川敷、街路空間や駅前広場等のこと。

かわまちづくりと関連計画

かわまちづくり計画は、関連計画を踏まえたハード・ソフトの計画を具体的に示し、これをエリア・デザイン思考（43頁）により推進します。

- 北区の上位計画：北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれる姿をめざす
- 荒川将来像計画：『健康・Well-Beingな川づくり』にむけて、東京の北の玄関口としての水辺空間整備、治水の歴史を感じるランドマークとしての空間整備を行う

北区の上位計画

北区基本計画2024

- ・にぎわいと心豊かな暮らしをもたらす空間の創出

北区経営改革プラン2024

- ・多様な主体が持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取り組み推進

北区緑の基本計画2020

- ・生きもののにぎわいのある緑づくり

北区環境基本計画2023

- ・身近な自然を守り育て、活用するまち
- ・豊かで質の高い緑・水辺の保全

北区観光振興プラン2023

- ・河川の観光拠点としての活用・価値の向上

北区都市計画

マスタープラン2020

- ・人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち
- ・水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり

荒川将来像計画

全体構想書・推進計画

- ・健康（Well-Being）な川づくり

気候変動等の社会変化、社会における河川の役割に柔軟に対応し、老若男女あらゆる世代や外国人等の多様な人々が荒川と共に流域で豊かに暮らし、「荒川」と荒川に関わる「まち」と「ひと」が共に健康・Well-Being（ウェルビーイング）な状態へ変容していくことを目指す。

地区別計画 (北区・赤羽岩淵ブロック)

- ・東京の北の玄関口としての水辺環境整備
- ・治水の歴史を感じるランドマークとしての空間整備

※令和6(2024)年度に改定予定

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方
(東京都)

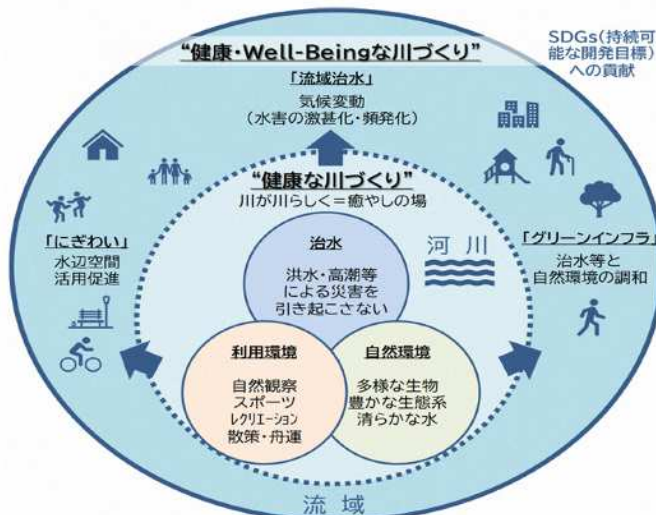
エリア・デザイン思考

公共的空間（オープンスペース等）を活用したにぎわいづくり/多様な主体による地域特性に応じたエリア一帯のまちづくり

(参考) 荒川将来像計画・地区別計画【北区】

貴重なオープンスペースである荒川について、自然環境の保全・創出と利用のバランスがとれた将来の姿を示しています。

- 令和5(2023)年度に全体構想、推進計画を改定。
- 地区別計画は、推進計画の改定を受け、沿川自治体が主体となって、それぞれの地区における今後概ね20～30年間の川づくりの取り組みなどを取りまとめたもの。令和6(2024)年度中改定予定。



基本理念：健康・Well-Beingな川づくり

地区別計画【北区】

➤ コンセプト

荒川とともに育まれた水文化の継承と発展

➤ 観点

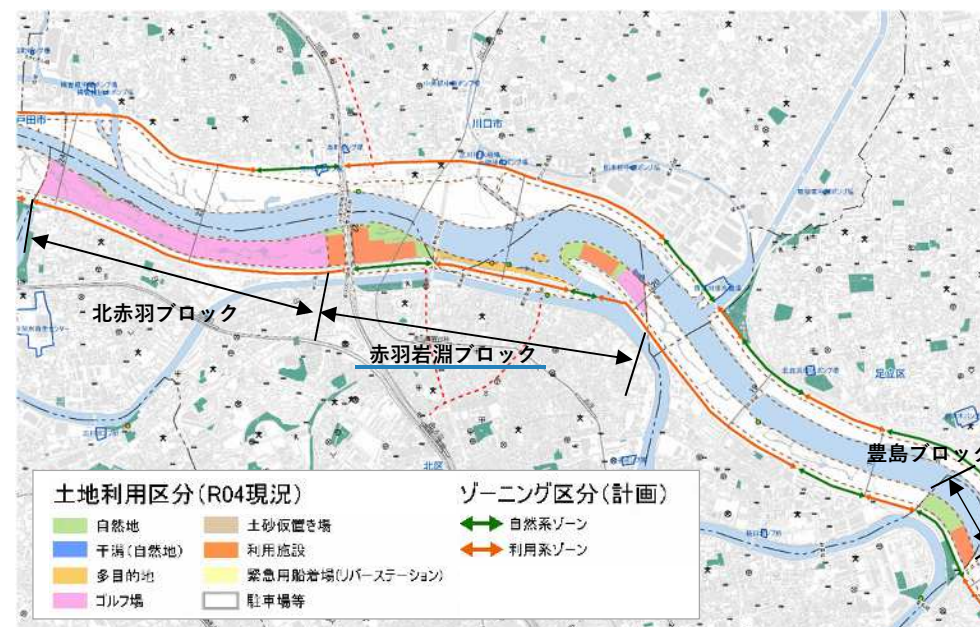
- ①多くの生きものを育む荒川・きれいで豊かな水が流れる荒川
- ②河川空間の節度ある利用ができる荒川
- ③安心して快適な暮らしができる安全な荒川
- ④自然豊かな水辺空間の再生
- ⑤あらゆるひとが川と触れ合い、あらゆるひとがくつろげる荒川

ブロック別の整備の方向性や取り組み内容

赤羽岩淵ブロックは、現状においてもイベント・スポーツ、レクリエーション、自然地など多くの目的に対応した緑地公園が整備されており、まちなぎわいが生まれる水辺空間の活用など、**新たなまちの魅力と交流を創出し、河川とまちが一体となる取り組みの検討が必要なブロックと位置付けられています。**

【赤羽岩淵ブロック・全体方針】

- 東京の北の玄関口としての水辺環境整備
- 治水の歴史を感じるランドマークとしての空間整備



ブロック区分

「荒川将来像計画地区別計画」(北区)をもとに作成

(参考) 隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方 2023年6月

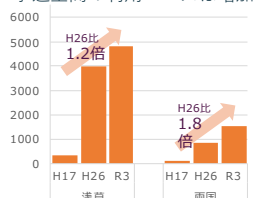
隅田川下流域を中心とした水辺の魅力を活かした東京の顔づくりによる取組みからおよそ10年が経過し、河川空間の利活用の進展等を踏まえ、未来の東京に向けた隅田川等が持つゆとりと潤いを活かした今後の水辺整備のあり方が取りまとめられました。

あり方では、これからの隅田川等の水辺整備に向けて、水辺を基軸としたネットワークを構築するために、「点」として岩淵から築地までの上下流における水辺の拠点を創出し、「線」として動線をつなぎ、「面」として街と一体となった利活用を進めていくことが示されています。

これからの水辺整備に求められるもの

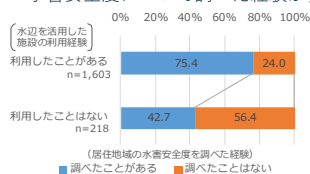
- 水辺空間を都市の貴重なオープンスペースと捉えた上での地域の特性に合わせた利活用の促進
- 人々の意識や行動が変化する中での、ゆとりや居心地の良さ等の水辺空間への新たなニーズやポテンシャルの活用
- 水辺空間の整備と利活用を進めることによる防災機能（ハード）と防災意識（ソフト）の向上

水辺空間の利用ニーズは増加



隅田川テラス通行量（秋・休日）
東京都調査

水辺を活用した施設の利用者は、
水害安全度について調べた経験が多い



水辺の利用経験と水害安全度を調べた経験
「河川に関する世論調査」東京都（2021）

『水辺のゆとりと潤いを活かした東京の顔づくり』

水辺のゆとり・うるおい・にぎわいをつなぐ



「点」「線」「面」による 水辺を基軸としたネットワークの構築

- 「点」：『水辺の拠点』を設定し、重点的に施策を実施
- 「線」：『川の軸』を展開し、動線・ネットワークを強化
- 「面」：『水辺の利活用』を進め、水辺の魅力を街に拡げる



水と緑のゆとりと潤いに溢れる水辺



人々が集いにぎわいが生まれる水辺

今後の取組展開

- ①隅田川下流域の拡充
- ②隅田川上流域への拡大
- ③他の流域への展開

岩淵エリア 取組イメージ



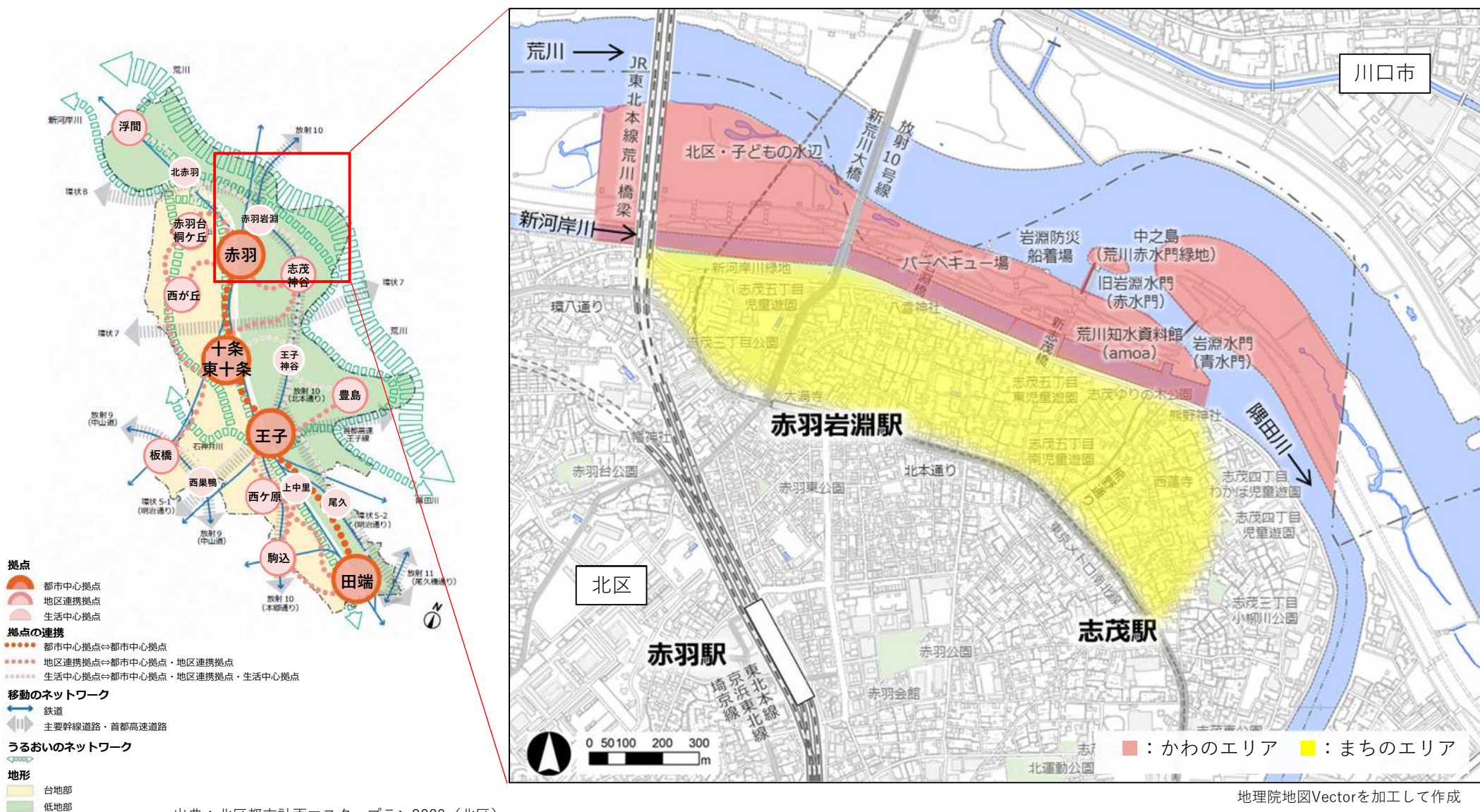
《拠点コンセプト》

荒川・隅田川の防災、アウトドア、舟運の交流拠点

《取組方策》

- （方策1）荒川・岩淵水門を中心に水辺の防災・観光拠点化
- （方策2）荒川の自然環境を活かし上下流へ利活用を展開
- （方策3）赤羽駅を中心としたまちからのつながりを強化

本計画の対象エリアは、荒川将来像計画地区別計画（北区）における荒川橋梁（JR京浜東北・東北本線）のやや上流部から、岩淵水門（青水門）下流付近にいたる区間の、**赤羽岩淵ブロックを中心とした河川区域と隣接するまち**を対象とします。



An aerial photograph of a city with a wide river. In the center, there is a large dam with a red structure. To the left of the dam is a green island with a small building. To the right is a city area with various buildings and a bridge. The background shows a dense urban area.

2.対象エリアの現況

- 2.1 まちの現況
- 2.2 かわの現況
- 2.3 対象エリアの現況
- 2.4 かわまちづくりへのご意見

赤羽東地区の特徴

本計画の対象エリアが位置する赤羽東地区は、江戸時代以降、畑や水田が広がる農村地帯に、日光御成道（岩槻街道）が整備されたことにより、荒川を川口へと渡る宿場町、岩淵宿として栄えました。

明治時代には赤羽駅が開設されたことにより、鉄道の要衝として発展し、大正時代になると河川沿いに工場が増え、市街化が始まりました。関東大震災後には、市街化が加速し木造住宅密集地域が形成されました。昭和後半には、岩淵水門（青水門）が完成したことで、大規模な河川の氾濫がなくなりました。

平成3（1991）年には、東京メトロ南北線が開業し、市街地の利便性がさらに高まり、現在は、住・商・工が混在する市街地が形成されています。



対象エリアの土地利用現況図

出典：令和4年度土地利用現況調査（北区）

まちの魅力

- 北区指定無形民俗文化財に指定されている志茂熊野神社の白酒祭（オビシャ行事）や、日光御成道の岩淵宿鎮守であった八雲神社、徳川家光より寺領として10石余を賜っていた宝幢院など、**まちの歴史や文化を感じられる地域資源**が残る。
- 岩淵家守舎が築60年の**長屋をリノベーション**した「co-toiro iwabuchi」にはシェアキッチン、コワーキングスペースが設けられている。店舗併用の住宅「コトイロの家」には現在、コーヒースタンドと自転車ショップが入居している。



無形民俗文化財に指定されている熊野神社の白酒祭



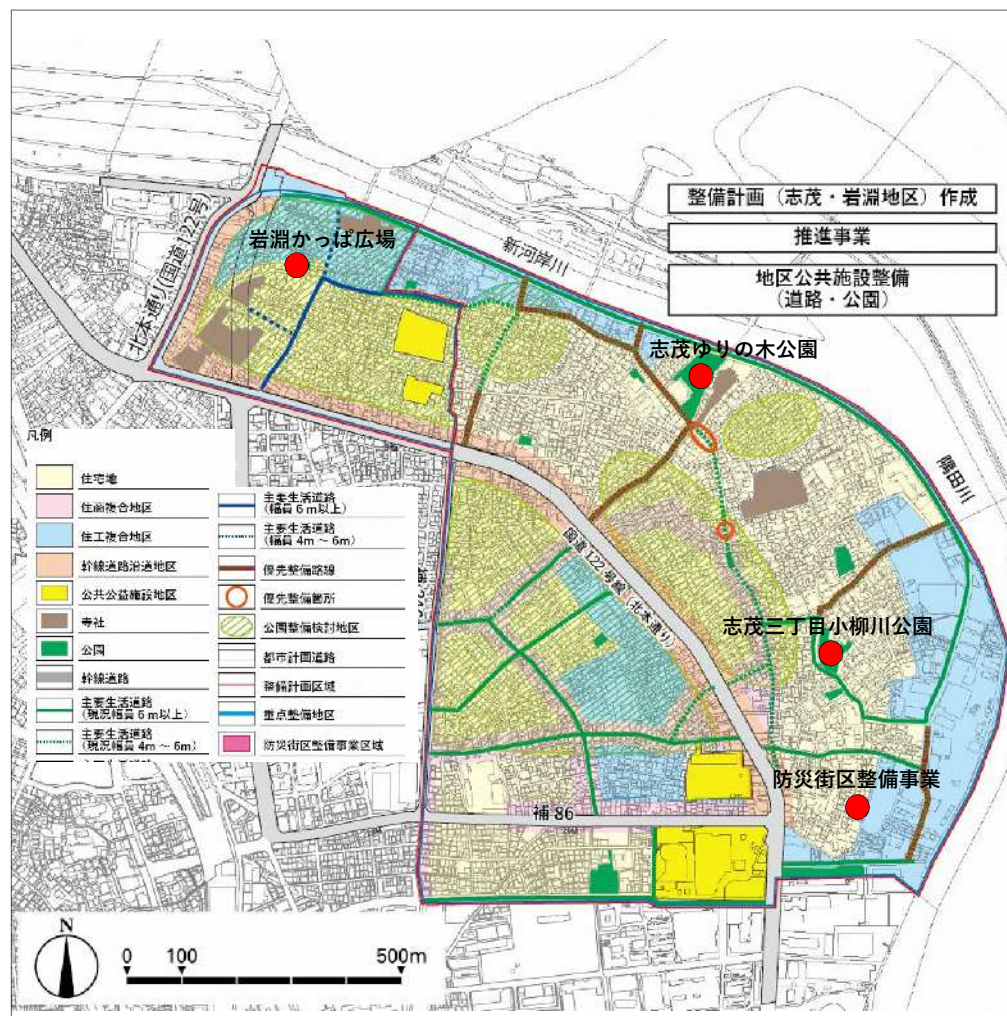
コトイロの家

まちづくりの課題

- 地区内における**交通利便性の向上**が求められる。
- まちの**歴史・文化資源**を住民との協働により保全・活用しながら、**次世代への継承**が必要。
- 地域コミュニティの形成を図り、災害時の**助け合いやにぎわいづくりを支える地域のつながり**が求められる。
- 商店街では、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、**地域の交流の場**としていくことが求められる。
- 老朽木造建築物が密集している地区では、公園等の**オープンスペースの不足**や、**狭い道路や狭小敷地が多く**、建物の建て替えが進まないなど、**防災上の課題**を抱えている。
- 水害危険性の周知を図るとともに、**大規模水害発生時の台地部への避難路の確保**が求められる。

(参考) 防災まちづくり事業の推進について

老朽木造建築物等が密集している防災性の向上や居住環境の改善が必要な区域において、建物の不燃化をより一層推進するほか、防災広場等の整備、避難路となる道路の拡幅の推進を通じ「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを推進しています。



出典：整備地区計画図（北区）

志茂三丁目9番地区防災街区整備事業

- ・防災街区整備事業では、地区内の火災又は地震発生時における延焼防止及び避難上の機能の改善により、周辺地域の防災性向上を目指している。
- ・事業推進により、無接道地の解消と居住機能の更新を図っている。



従前の様子



従後の様子

まちづくり協議会の設立

- ・志茂地区は防災性能と居住環境の向上、安全で住みよいまちづくりの推進を目的に平成18年（2006年）設立。
- ・岩淵町地区は防災上の課題解決に向け令和4年（2022年）に設立。まちづくり協議会で検討を進めた、「岩淵かっぱ広場」をリニューアルオープン。



岩淵かっぱ広場



志茂三丁目小柳川公園

荒川・荒川放水路と新河岸川

荒川から岩淵地点（東京都北区）で分派する隅田川は、岩淵水門（青水門）の下流で新河岸川と合流しています。荒川の本川は延長約22kmの荒川放水路として東京湾に注いでおり、岩淵水門より下流は**人工の放水路**です。

荒川放水路は明治43（1910）年に東京の下町を襲った水害を契機に旧内務省が計画し、明治44（1911）年に国の直轄事業として着工、昭和5（1930）年に完成しました。

荒川放水路と隅田川の分派地点である岩淵には、大正13（1924）年に旧岩淵水門（赤水門）が建設され、出水時に荒川放水路に水を流すことで隅田川の水位上昇を抑え、東京東部のゼロメートル地帯を水害から守ってきました。現在では、旧岩淵水門の老朽化や水門の高さ不足により、約300m下流の岩淵水門に、その役目が引き継がれています。また、荒川放水路通水からちょうど100年を迎える令和6（2024）年に**旧岩淵水門が重要文化財として登録**されました。

新河岸川においては、水質改善、みどりの維持管理が促進され、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、水辺の開放感と歴史を感じる豊かな都市文化と調和した景観の保全・形成を促進しています。

対象エリアへのアクセスには、**新河岸川とまちとの連続性**を考慮する必要があり、かわとまちの回遊性を高めるためには、新河岸川の水辺空間とまちが一体となった活用が求められます。

かわの魅力

- 荒川・新河岸川の水辺空間や、広い河川敷は**レクリエーションや憩いの場**である。
- 荒川緑地の開放的な空間は、**スポーツ、健康づくりを身近にできる場所**である。
- シンボルとなる**重要文化財に登録された旧岩淵水門**が存在する。
- 芝桜のフラワーアート**や**桜のプロムナード**が整備されている。



重要文化財の旧岩淵水門（赤水門）



隅田川の最上流に立つ岩淵水門（青水門）

かわの課題

- 生物の生息・生育環境を保全するほか、イベント・スポーツやレクリエーション、災害時対応等の**多面的な利活用**をしていくことが求められる。
- 出水時を想定した利活用**を行う必要がある。
- 荒川河川敷へのアクセス箇所が限定されており、**新河岸川とまちの連続性を考慮**する必要がある。
※新河岸川を渡る岩淵橋、新志茂橋の2本の橋、新荒川大橋のたもとの堤防からアクセスする計3か所。
- 堤防上には散策のほか、ランナーや自転車の利用者が多くみられるが、対象区間上下流を含めて**日陰や休憩場所がない**。



新河岸川

～荒川の歴史について～

求められた荒川放水路

頻発した洪水

荒川（現代の隅田川）沿川では、江戸時代に頻繁に洪水が発生していましたが、明治時代になっても洪水が頻発しました。明治元（1868）年から43年の間に、床上浸水などの被害をもたらした洪水は、10回以上発生しています。その中でも、特に、明治43（1910）年の洪水は甚大な被害をもたらしました。東京では、それまで農地であった土地利用が工場や住宅地に変化したことによって、洪水の被害が深刻化していきました。

放水路建設の背景

明治43（1910）年の洪水被害を契機として、荒川の洪水対応能力を向上させるために荒川放水路の基本計画が策定されました。



明治時代の洪水被害
(出典：写真集荒川下流75年の流れ)



明治43(1910)年 洪水被害
(出典：荒川放水路変遷誌)

荒川放水路の開削

荒川放水路計画

東京の下町を水害から守る抜本策として荒川放水路事業は明治44（1911）年に着手されました。

工事の概要と開削の様子

荒川放水路開削は、工事費、工事規模、開削土量などすべてが大規模でした。掘削した土砂の総量は東京ドーム18杯分に及びます。その大規模工事は、人力、機械、船を駆使して進められました。

荒川放水路の完成

明治44（1911）年に事業に着手された荒川放水路も、20年の歳月をかけて昭和5（1930）年に完成しました。放水路の完成によって、荒川の洪水が抑制されるようになると、沿川の開発も進んでいきました。



事業概略図
(出典：内務省土木局直轄工事年報)



人力掘削の様子
(出典：荒川放水路変遷誌)

岩淵水門の建設

荒川放水路の全面竣工に先駆けて、大正13（1924）年に完成したのが旧岩淵水門です。台風などの洪水時に上流からの水が隅田川に流れ込むのを制御する役割を持っています。放水路と水門は共に流域の資産を守るためには欠かせない存在なのです。

旧岩淵水門の建設に関わった人物の一人に、青山士がいます。青山は日本人で唯一、パナマ運河の建設に参加した土木技術者です。8年間にわたりパナマでの工事に参加し、世界でも最先端の土木技術を学びました。青山の堅牢性を持たせた案は、結果として工事途中で関東大震災が起きた際も被害を受けずにすみしました。



放水路通水当初の岩淵水門
(出典：荒川放水路変遷誌)



青山士・あおやま あきら
(出典：荒川放水路変遷誌)

荒川放水路が完成した後、昭和22（1947）年にはカスリーン台風の来襲によって関東地方は大きな被害を受けましたが、東京の中心部は荒川放水路によって守られ、放水路区間では決壊した堤防はありませんでした。

太平洋戦争後、荒川放水路流域の都市は発展を遂げていきます。しかし、その一方で急激な地下水のくみ上げによって地盤沈下が起こりました。旧岩淵水門も地盤沈下の影響を受け、維持すべき水門の高さを満たさなくなってきたことや、老朽化も進んでいたため、昭和57（1982）年に300m下流に現在の岩淵水門（青水門）が作られたのです。



カスリーン台風による被害
(出典：荒川下流誌)



現在の岩淵水門
(出典：荒川放水路変遷誌)

対象エリアの活用状況

旧岩淵水門（赤水門）周辺には荒川放水路の歴史や荒川の自然を学ぶことができる荒川知水資料館（amoa）や、バーベキュー場、岩淵リバーステーションなどの利用施設が集まっています。

新荒川大橋上流には荒川の生き物にふれあえる北区・子どもの水辺と野球場が位置し、堤防には芝桜のフラワーアートや岩淵橋下流まで続く桜のプロムナードが整備されています。

新河岸川には、JR東北線橋りょうと新荒川大橋の間にテニスができる新河岸川緑地があります。

旧岩淵水門と岩淵水門（青水門）の間の高水敷*は、利用用途を定めていない多目的広場となっています。また、青水門を渡った先には、緊急用のヘリポートと運動場が整備されています。



荒川知水資料館（amoa）

* 高水敷：こうすいじき。河道のうち、低水路より一段高く、平常時に川の水が流れている流路部分から洪水時には水があふれだして流れるところをいう。



荒川3D管内図を加工して作成

区民や民間事業者などによる河川利用

散策、ランニング、サイクリングなどの日常的な利用に加え、北区花火会、バーベキューなどのレジャー、子どもたちの環境学習の利用が見られます。

さらに近年はドローン練習場としての活用や東京北区観光協会によるAKABANE PICNIC FESTAの開催など、にぎわいを生み出す場所として活用されています。



サイクリング・散策・ジョギング利用



岩淵緑地でのバーベキュー

イベント（活用）時の様子



桜堤緑地（春）



AKABANE PICNIC FESTA（令和4年・春）



イベント時の水面利用（夏）



北区花火会（秋）

災害時における荒川の活用

河川敷一帯は、震災時火災における避難場所に指定されています。岩淵水門（青水門）横のヘリポートは「東京都地域防災計画」において、「災害時臨時離着陸場候補地」に指定されているほか、リバーステーションは、震災時の物資の供給などに活用されます。



岩淵リバーステーション



ヘリポート

対象エリアへの交通アクセス

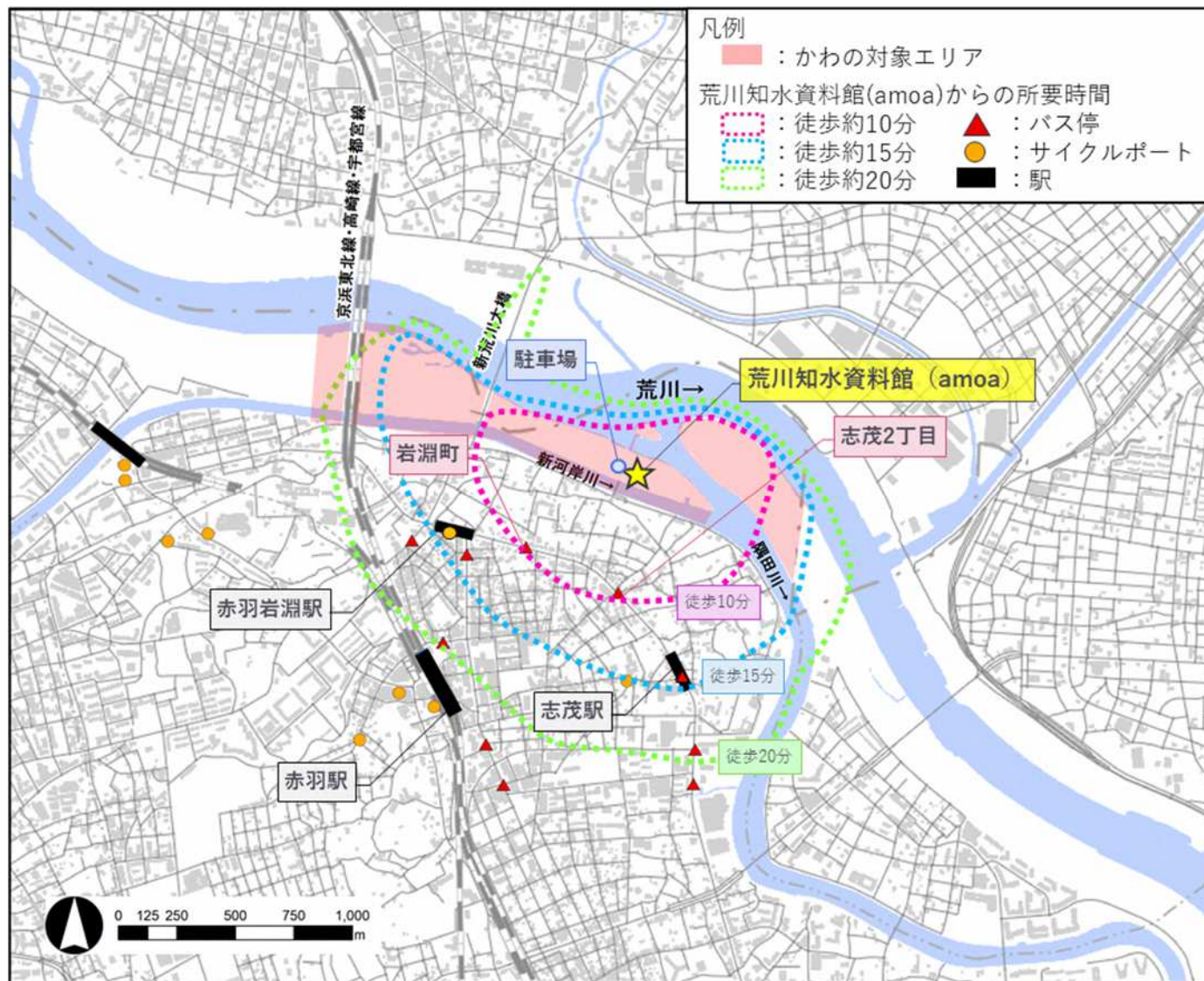
本計画の対象エリア近隣の鉄道駅として、JR赤羽駅、東京メトロ赤羽岩淵駅・志茂駅があります。赤羽駅は新宿駅から約14分、渋谷駅から約20分と都心からの利便性が高い一方、赤羽駅から荒川堤防までは約1kmの距離があります。また、いずれの駅からも荒川や新河岸川への道案内などはなく、**道路幅員に対し交通量が多く、駅からのアクセスがわかりにくい**ことが課題です。

震災時に荒川を復旧資材や救援物資の輸送路として機能させるために、堤防脇に整備されている緊急用河川敷道路は、日常的に散歩やジョギングなど、多くの人々に利用されています。このように荒川の上下流から対象エリアに訪れる利用も多く存在します。

対象エリアには利用者を対象とした専用駐車場「東京都北区立荒川岩淵関緑地駐車場」（37台/令和7年3月時点）があります。**駐車場の営業は、土・日・祝祭日のみ**となっています。

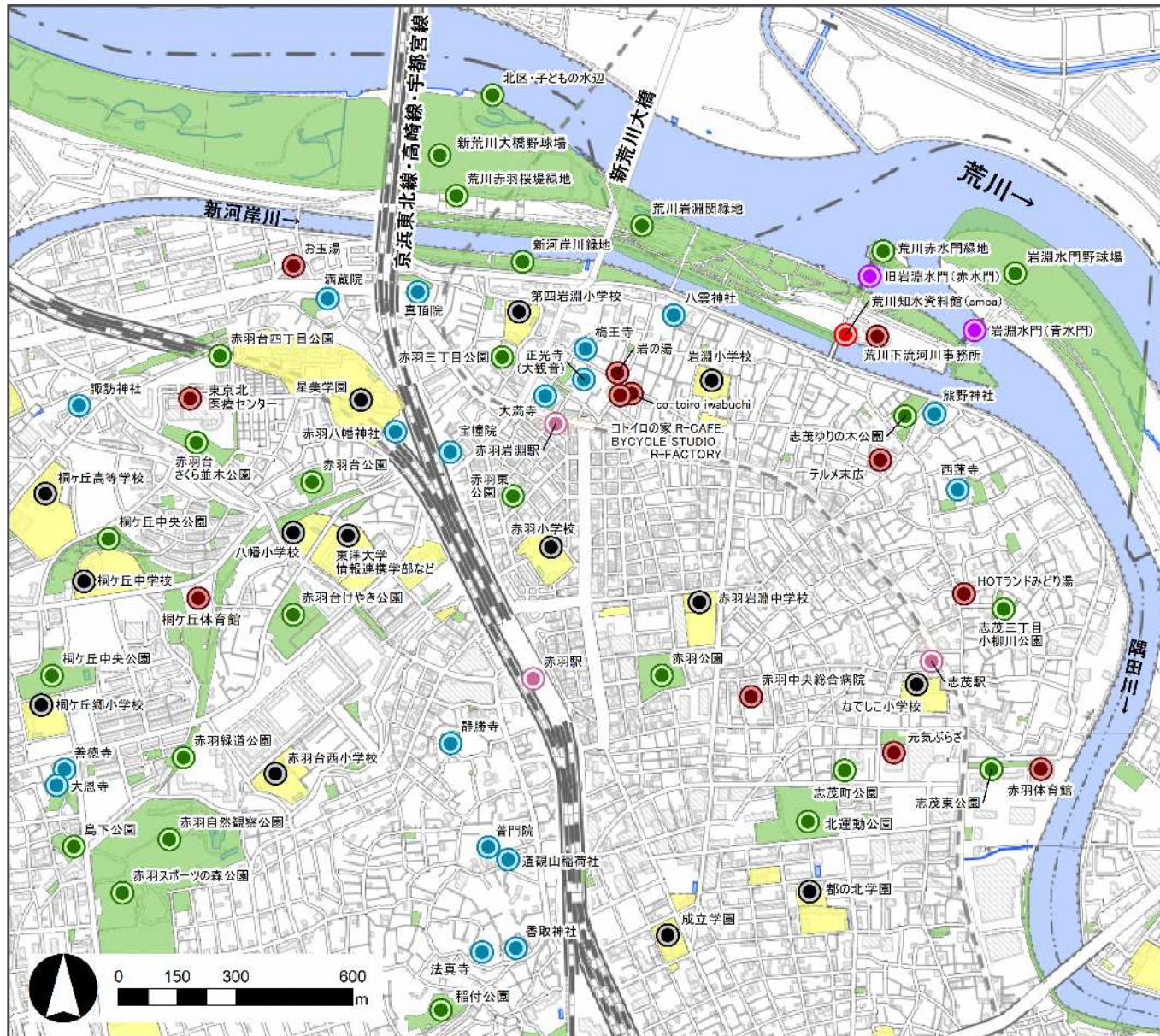
荒川知水資料館（amoa）までの所要時間

J R：赤羽駅東口より徒歩約20分
東京メトロ：赤羽岩淵駅、志茂駅より徒歩約15分
バス：岩淵町、志茂2丁目バス停より徒歩約10分



地理院地図Vectorを加工して作成

主な地域資源



地理院地図Vectorを加工して作成



旧岩淵水門（赤水門）



荒川知水資料館（amoa）



パーベキュー場



北区・子どもの水辺



岩淵町・志茂の町並み



八雲神社



銭湯 岩の湯



熊野神社

かわまちづくり計画協議会におけるご意見

かわとまちの魅力や課題について、以下の4つの視点からご意見をいただき、課題として平日の利用者が少ないこと、周知の不足、まちとかわのつながりの強化、誘導サインの設置などが挙げられました。

協議会開催日

第1回	令和6年 5月25日
第2回	令和6年 7月11日
第3回	令和6年 10月23日
第4回	令和7年 2月 6日



協議会開催の様子

対象エリアの現状と課題に関するご意見

視点	か わ		ま ち	
	魅力・良いところ	課題・解決したいこと	魅力・良いところ	課題・解決したいこと
地域資源	- 変化のある河川景観 - 歴史的価値(重要文化財)の岩淵水門 - 河川敷の広いスペース	- 川とまちが堤防で分断されている - 区内外への周知・アピール不足	- 八雲神社など歴史的な建物 - リノベーションされた建物 - 雰囲気のある景観、情緒ある町並み - 赤羽駅は鉄道の結末点	まち側から川のにぎわいを感じられるようにしたい
利活用状況	- バーベキュー、サイクリング、釣り、様々なアクティビティあり、土日はバーベキュー利用者が多い - 上下流のつながりが強く、サイクリング、ジョギングなどの通過利用が多い	- 滞在空間が少ない - 水門までの動線がわかりにくい - 平日は利用者が少ない - キッチンカーなどの出店等があるとよい - 競技スポーツの充実	リノベーションされた雰囲気のある建物	- 川のアクティビティのメリットをまち側にも活かす - 赤羽に比べて飲食店が少ない
かわとまちのつながり		- 駅からやや遠い - 赤羽駅から川、岩淵側からバーベキュー場へアクセス - 堤防上からまち側も眺められるとよい	- 駅から川まで近い(間に商店街あり) - 街道でアクセスできる立地	駅、商店街から川までのアクセスの改善、誘導サインがあるとよい - まち側から川の様子がわかりにくい - 駅やまち側から荒川までの道路が拡幅されるとよい
その他	荒川知水資料館(amoa) (学習施設)がある	- 荒川知水資料館(amoa)の有効利用 - 新河岸川緑地横のテニスコート奥のコンクリートエリアの充実 - 消防訓練をしやすくする		- 近隣地域の交流を深める - 河川事務所の寮の空室利用

中学生・小学生の意見

多様な意見をかわまちづくり計画へ反映させるため、小学生、中学生を対象に意見聴取を行いました。

中学生からは、かわを活かして四季を楽しむ場づくりや地元グルメの開発、SNSを利用した広報のアイデアがあがったほか、共通して休憩場所の設置が出されています。

小学生は、荒川の自然や生き物とのふれあいのニーズが高く、トイレや日影、ベンチなどの休憩場所が少ないことが課題としてあがっています。



会議の様子

意見交換の様子

中学生モニター会議の様子

中学生モニター会議における意見 ・実施期間：令和6年7月26日・7月30日 ・参加者：15名

班	テーマ	発表内容
1	荒川と共に四季を楽しむ	(春) 花見、水上バス、売店 (夏) 花火大会、夏祭り、水上アクティビティ (秋) キャンプ、フリーマーケット、グランピング (冬) マラソン、サイクリング 交通面：スタンプラリー、バス等 環境面：休憩所、シャワーミスト等 娯楽面：カフェ、釣り、川の家等
2	幅広い世代に思い出を与える荒川	・海の家のようにみんなが楽しくご飯やスイーツを楽しめる場所「荒川の家」を作り待ち合わせ場所や休憩所として活用できるお店を作ったら夏に良い ・地元グルメを開発する ・映えスポットをつくる ・お花畑をリフォーム ・お店を増やす ・顔ハメパネルを設置する ・スポーツ広場をつくる ・小型の交通機関を作る
3	荒川を知ってもらい、落ち着いて過ごせる環境づくり	・SNSを利用し、荒川でできることを知ってもらう（釣りスポット、イベント告知） ・ベンチの設置（シャワーミスト） ・ゴミ箱の設置など自然を保護し、気持ちの和む風景を活かす ・学生や団体客の利用ができる広場にする

小学生アンケート（3～6年生）の結果 ・実施期間：令和6年8月15日～9月17日 ・回答者数：224名 （上位3つの回答項目を抜粋）

設 問	回 答
交通手段	1) 自転車 2) バスまたは車 3) 電車
岩淵周辺の荒川や河川敷近くでいったことがある場所、知っている場所（複数回答）	1) 旧岩淵水門 2) 岩淵水門 3) 荒川知水資料館（amoa）
岩淵周辺の荒川や河川敷でやってみたいこと（複数回答）	1) 釣りや魚とり 2) 魚、鳥、昆虫、植物など生き物とのふれあい 3) キャンプ
岩淵周辺の荒川や河川敷を利用するときに気になっていること（複数回答）	1) トイレが少ない 2) 日影が少ない 3) ベンチや休める場所が少ない

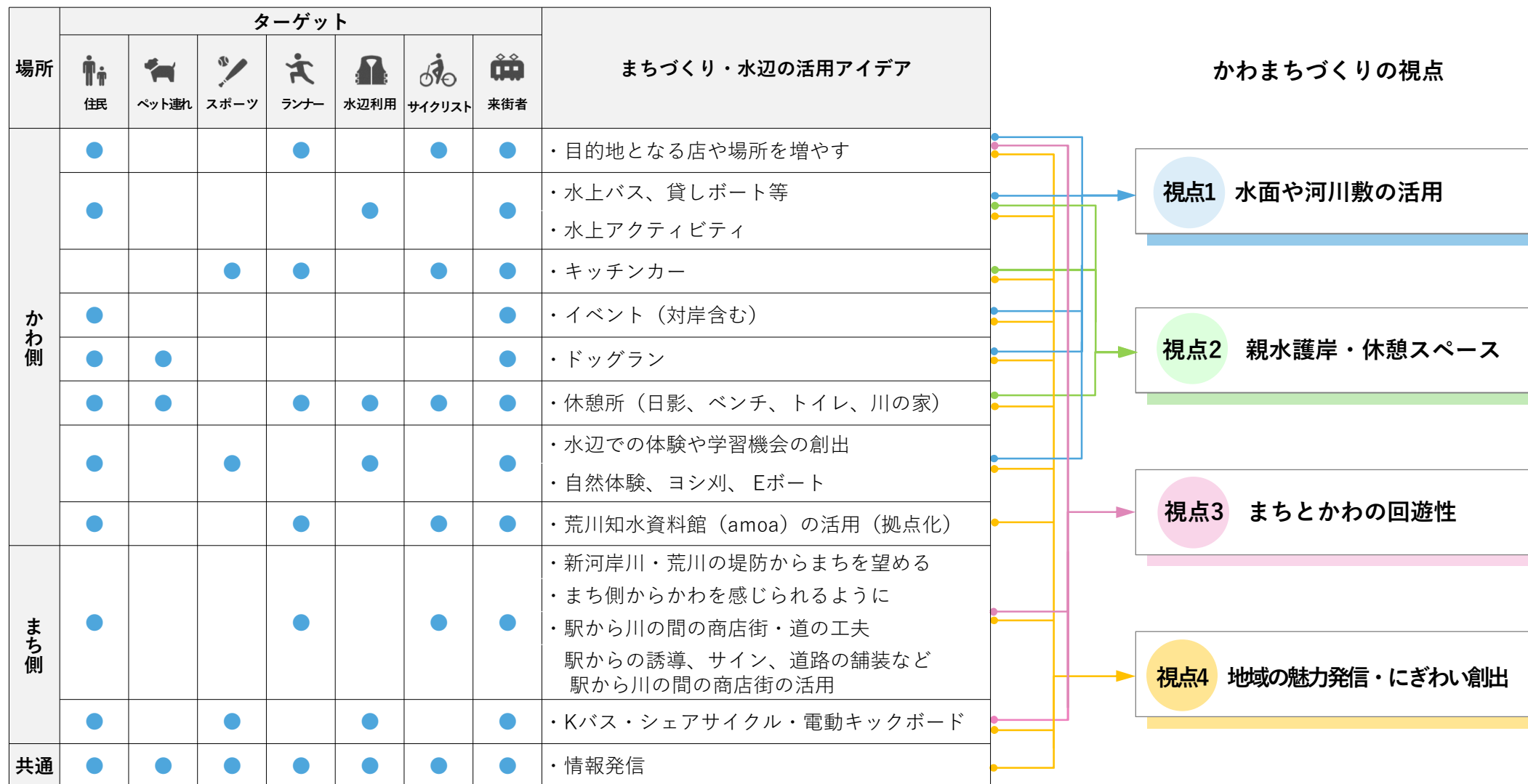
An aerial photograph of a city with a wide river. In the center, there is a large dam with a red structure. To the left of the dam is a green island with a blue building. To the right is a city with many buildings. The river flows from the top left towards the bottom right.

3.かわまちづくりの方向性

- 3.1 かわまちづくりの視点
- 3.2 かわまちづくりにおける基本方針
- 3.3 かわまちづくりに向けたビジョン

ご意見のまとめとかわまちづくりの視点

小中学生およびかわまちづくり計画協議会で挙げられたまちづくり・水辺の活用アイデアを、かわまちづくりへの取組みに必要なとなる視点としてとりまとめました。



4つの視点と実現に向けた方針

4つの視点に基づき、取組みの実現に向けた方針を作成し、かわまちづくりのビジョンを策定しました。

視点1

水面や河川敷の活用について

- ・ バーベキュー、サイクリング、釣りなどの様々なアクティビティが魅力の1つである。 (協議会委員)
- ・ 釣りやイベントが水辺空間でできるとよい。 (中学生モニター)
- ・ 釣りや魚とりのほか、水上スポーツや水遊びできるとよい。 (小学生アンケート)



資源を活用した多面的な利活用の実現による
さらなるアクティビティやイベントの拡充が求められている

基本方針1 訪れ、滞在したくなるかわづくり

イベント開催や水上アクティビティ等の利用がしやすい環境が整備され、民間事業者等によるキッチンカー等の魅力的な事業が実施されることで、**地域の人**が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人が訪れたいとなるような、**河川空間を活用した交流機会の創出**を目指します。

視点2

親水護岸・休憩スペースについて

- ・ 訪れた人がゆったりと滞在したくなる空間が少ない。 (協議会委員)
- ・ 日陰が少なく暑い。 (中学生モニター)
- ・ トイレが少ない、日陰が少ない。 (小学生アンケート)



日陰や休憩場所に加え
居心地のよい快適な水辺空間の整備が求められている

基本方針2 誰もが親しみやすいかわづくり

スポーツや散策ができるオープンスペースばかりではなく、休憩スペースや親水護岸の整備により、**誰もが水辺に親しみやすい快適な水辺空間の形成**を目指します。

視点3

まちとかわの回遊性について

- まち側から川の様子がわかりにくい。
(協議会委員)
- 交通の便が悪い。看板などを設置し、分かりやすくすることが必要。
(中学生モニター)
- 荒川までのバス、シェアサイクル、地図などが実現できるとよい。
(中学生モニター)



荒川、新河岸川とまちとのつながり、連続性の強化と
かわへのアクセス性の改善が求められている

基本方針3 かわとまちの回遊性を高めるまちづくり

志茂旧道からのまちのつながり、かつての宿場町としての歴史もある、流域の岩淵町・志茂のまちづくりと一体となったウォーカブルな取組みの推進により、かわとまちの回遊性の向上を目指します。

視点4

地域の魅力発信・にぎわい創出について

- キッチンカーや荒川知水資料館(amoa)のカフェ利用ができるとよい。
(協議会委員)
- 海の家のようにみんなが楽しくご飯やスイーツを楽しめる場所があればよい。
(中学生モニター)
- 治水の要衝である「新・旧岩淵水門」と荒川の洪水・水害の歴史を発信する「荒川知水資料館(amoa)」は重要である。
(協議会委員、中学生モニターなど)
- 災害時の避難が分からない。
(小学生アンケート)



河川空間において、民間事業者等が参画しやすい
環境・制度等の整備が求められている
防災教育や環境学習等の充実を図っていく必要がある

基本方針4 公民連携によるにぎわい・まちの魅力づくり

広場、水辺空間や荒川知水資料館 (amoa) において、公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化を推進します。
また、旧岩淵水門 (赤水門) の保存等、自然環境・地域資源を活かしながら、治水、洪水・水害について発信力のある、荒川知水資料館 (amoa) 等を活用し、水辺での安全な過ごし方や環境学習の機会の充実を図ります。

基本方針 1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針 2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針 3

かわとまちの回遊性を
高めるまちづくり

基本方針 4

公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり

かわまちづくりのビジョン

赤水門とまちがつなぐ、自然とふれあい
にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵・志茂

- ✓ 流域の岩淵町・志茂は、まちの歴史や文化を感じさせる地域資源が残り、河川敷はスポーツや散策、自然とのふれあいができる貴重なオープンスペースとして、多くの人々に親しまれています。
- ✓ 治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における滞在の快適化とまちからのつながり・回遊性の向上による、にぎわい溢れる憩いの交流エリアとしてまちの未来像を描くものです。

An aerial photograph of a city with a wide river. A large dam with a red structure is visible in the middle of the river. The city is densely packed with buildings, and there are green spaces and parks. The sky is blue with some clouds.

4.かわまちづくりの展開

- 4.1 ビジョン・基本方針と取組みについて
- 4.2 対象エリアのゾーニング
- 4.3 ゾーニング別の取組み内容

ビジョンと基本方針の実現に向けたハード面・ソフト面の取組みの方向性を以下に示します。

かわまちづくりのビジョン

「赤水門とまちがつなが、自然とふれあい にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵・志茂」

基本方針1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針3

かわとまちの
回遊性を高めるまちづくり

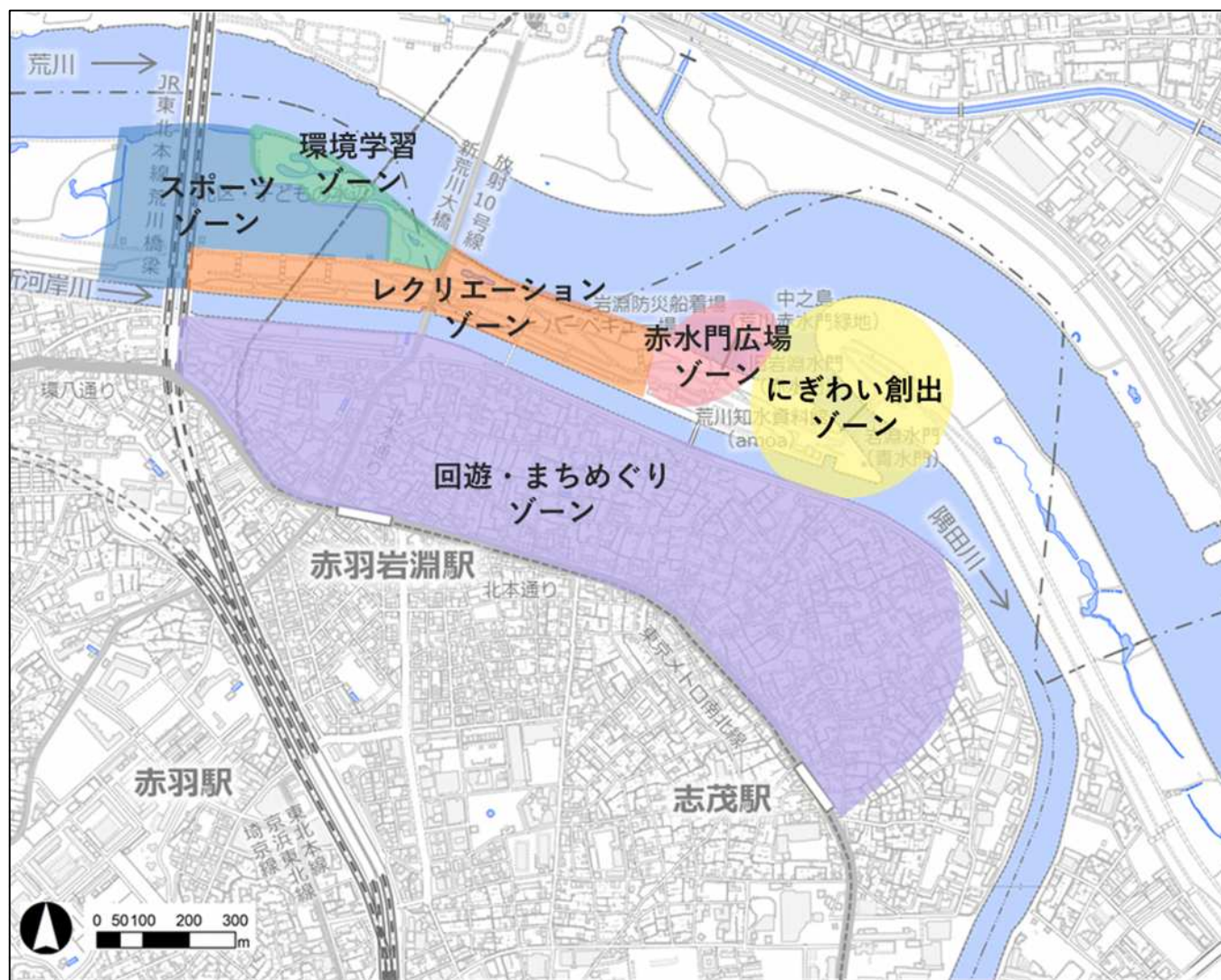
基本方針4

公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり



かわまちづくりにおけるゾーニング区分

対象エリアを以下の6つのゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた整備・取組みを進めていきます。



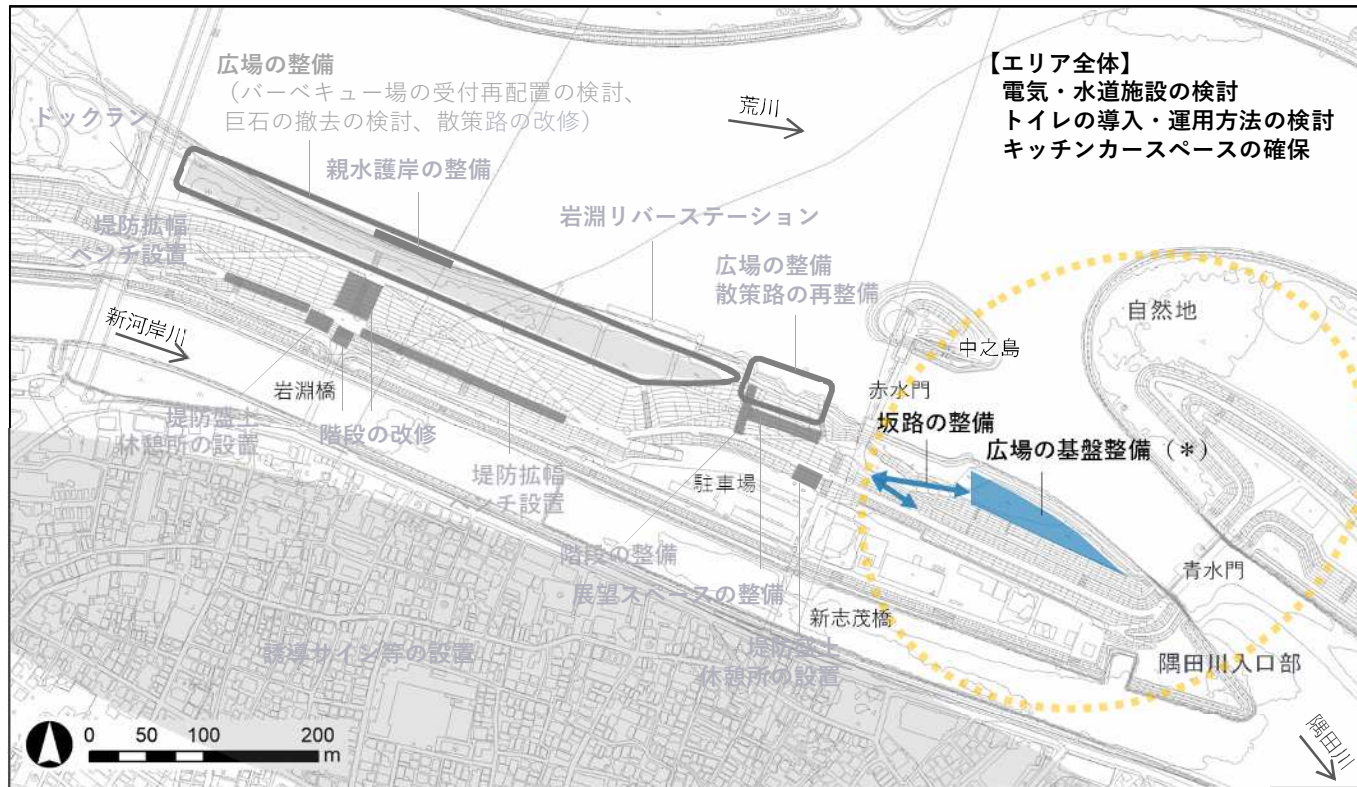
ゾーニング区分

- にぎわい創出ゾーン**
 イベントでの活用など利用しやすい水辺空間・環境整備を図っていくゾーン
- 赤水門広場ゾーン**
 国の重要文化財指定を受けている「旧岩淵水門（赤水門）」、荒川知水資料館（amoa）をシンボルに観光拠点化を図るゾーン
- レクリエーションゾーン**
 バーベキュー、水上アクティビティなどにより、水辺空間のさらなる活用を図るゾーン
- 環境学習ゾーン**
 「北区・子どもの水辺」があり、子どもたちが荒川の自然や生き物に触れ合う、体験・学習ができるゾーン
- スポーツゾーン**
 スポーツやレクリエーションを通じた交流・振興を図るゾーン
- 回遊・まちめぐりゾーン**
 赤羽岩淵駅、志茂駅から新河岸川・荒川までのアクセス路を中心に、寺社や銭湯などの散策を楽しめるゾーン

地理院地図Vectorを加工して作成

にぎわい創出ゾーン

* 民間事業者の活用が考えられる空間



地理院地図Vectorを加工して作成

※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

■ にぎわい創出ゾーンの概要

イベント開催のほか、キッチンカー等も利用がしやすい環境を整備し、地域の人が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人が訪れたいような、河川空間を作ります。

■ 活用の方向性

- ・ イベントの実施
- ・ 自然地の適切な管理・活用
- ・ キッチンカースポット等としての広場の活用
- ・ 隅田川入口部の活用の検討

■ 整備

- ・ 広場の基盤整備
- ・ 坂路の整備
- ・ 高台整備（長期）

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進

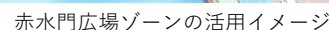
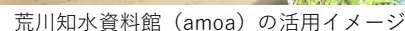
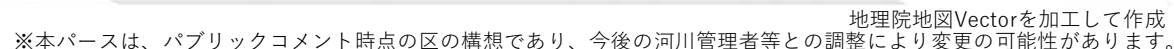


広場を活用したアウトドアイベント



AKABANE PICNIC FESTA (2022)

* 民間事業者の活用が考えられる空間



荒川知水資料館（amoa）や岩淵地区のシンボルでもある赤水門等の観光拠点となる空間です。また、観光や資料館での学習を通じて防災意識、災害対応力の向上を図ります。

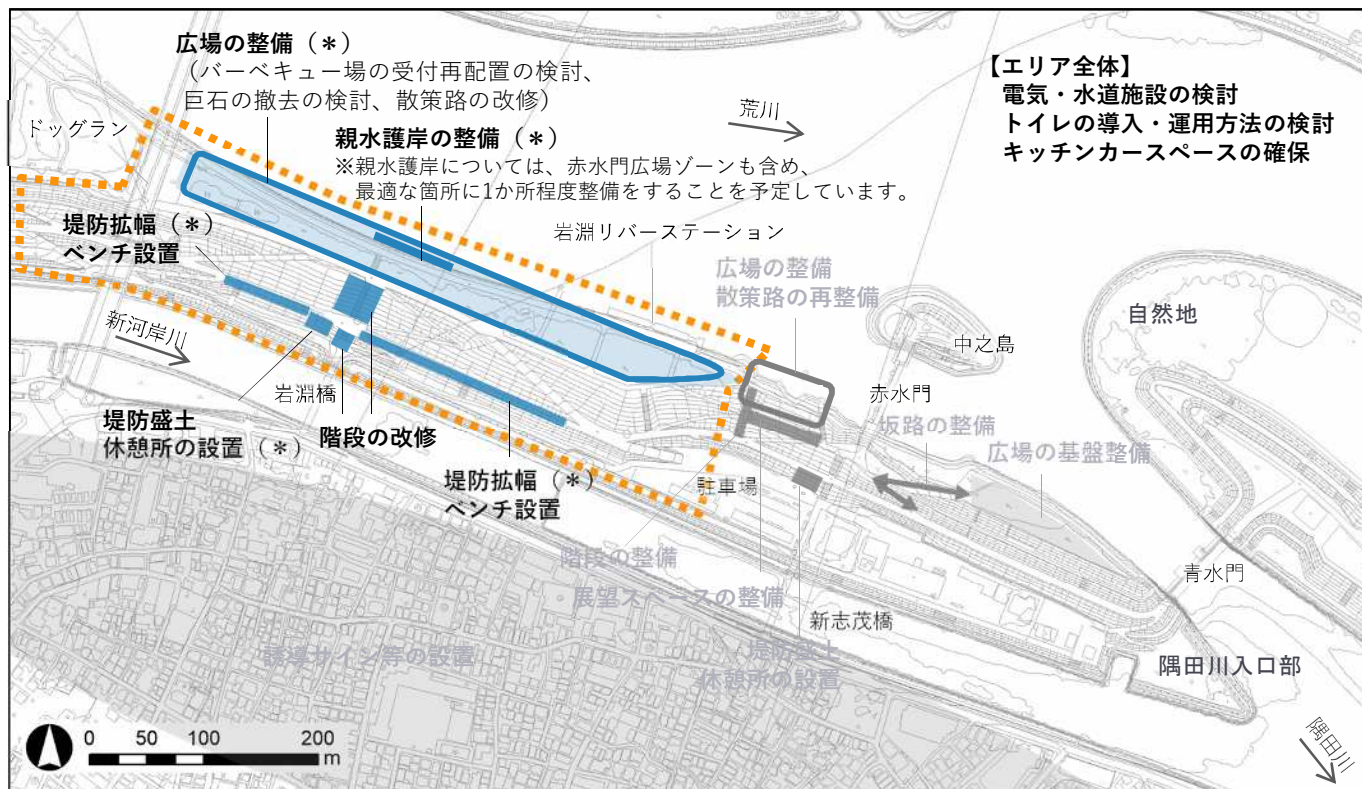
- ・観光拠点化・観光情報の発信
- ・防災教育
- ・拠点としての荒川知水資料館（amoa）の活用
- ・中之島へのインフラ整備（長期）

- ・広場の整備
- ・散策路の再整備
- ・展望スペースの整備
- ・階段の整備
- ・堤防盛土・休憩所の設置
- ・高台整備（長期）

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- ✓ 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・
観光拠点化の推進

レクリエーションゾーン

* 民間事業者の活用が考えられる空間



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

■ レクリエーションゾーンの概要

広々とした荒川を眺めながらバーベキューを楽しめるほか、親水護岸の整備により水上アクティビティなどの利用において利便性の高い空間とします。

■ 活用の方向性

- ・ 水上アクティビティ導入（エリア内で検討）
- ・ バーベキュー利用
- ・ 岩淵リバーステーションの活用検討

■ 整備

- ・ 親水護岸の整備（エリア内で検討）
- ・ 広場整備
- ・ キッチンカースペースの整備
- ・ 堤防拡幅・ベンチ設置（桜並木区間）
- ・ 堤防盛土・休憩所の設置（岩淵橋付近）
- ・ 階段の改修

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- ✓ 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進

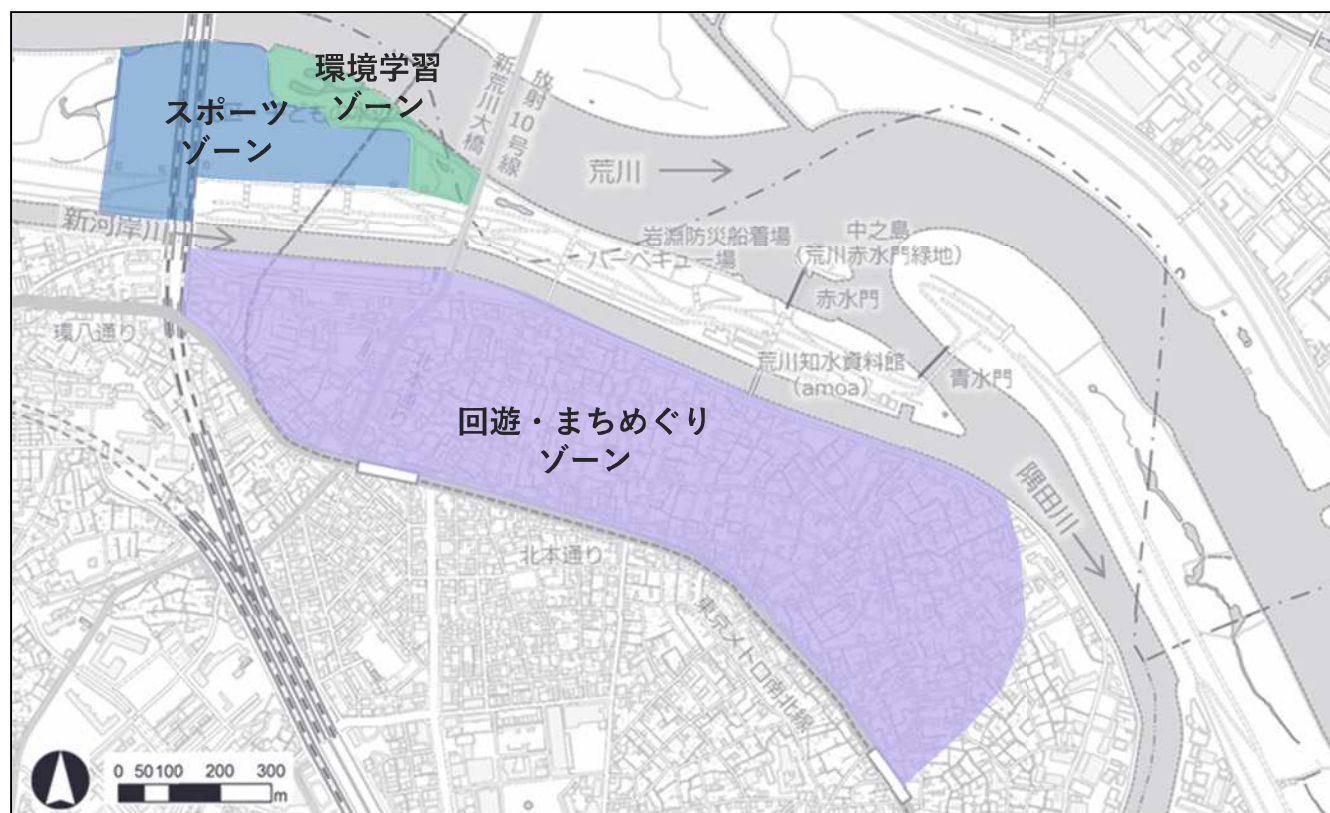


堤防の休憩施設のイメージ



水上アクティビティのイメージ

回遊・まちめぐりゾーン、環境学習ゾーン、スポーツゾーン



地理院地図Vectorを加工して作成

■ 環境学習ゾーンの概要

北区・子どもの水辺の取組みなど、自然環境とふれあえる空間としての活用促進のほか、子どもを対象とした水辺での安全な過ごし方などの教育を実施します。

■ 活用の方向性

- ・環境学習・安全教育の実施
- ・自然環境の維持管理

■ スポーツゾーンの概要

スポーツ・レクリエーションでの振興を図る空間とします。

■ 活用の方向性

- ・適正な活用について検討

■ 回遊・まちめぐりゾーンの概要

まち・駅から荒川までを楽しみながら岩淵地区まで来訪できるルートを、防災まちづくりや自転車活用推進計画と連携して実現するとともに、荒川の河川空間と周辺施設の回遊性を向上します。

■ 活用の方向性

- ・駅・まち・川のアクセスの向上（短・中長期）
- ・ウォーカブルなまちづくり（中長期）
- ・リノベーションの推進（中長期）
- ・エリア・デザインのまちづくり（中長期）

■ 整備

- ・誘導サイン等の設置
- ・シェアサイクル等の導入
- ・エリア・デザイン思考の導入

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- ✓ 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進

まちのエリア（まち歩き・回遊ゾーン）での取組み

まちには寺社仏閣などの歴史的資源や、銭湯・カフェなどのリフレッシュスペース等様々な地域資源があります。こうした地域資源を活かし、まちからかわへ、かわからまちへのウォーカブルなネットワークの形成を図っていきます。

また、シェアサイクルなどの導入により、まちとかわをつなぐ、回遊性の向上を目指します。

地域資源の活用（案）

・あるきたコースチャレンジ

北区版ウォーキングアプリ「あるきた」で設定された、まちから新河岸川をわたって、対象区域までつなぐウォーキングコース。

■赤羽・岩淵コース

赤羽駅 → 赤羽体育館 →
熊野神社 → 荒川知水資料館（amoa） →
旧岩淵水門（赤水門） →
八雲神社 → 宝幢院 → 赤羽駅

・5社巡り

かわまちづくり計画協議会で話題に上がった、北区にある5つの神社をめぐる散策ツアー。

熊野神社、八雲神社、諏訪神社、
赤羽八幡神社、香取神社



コトイロの家 R-CAFE



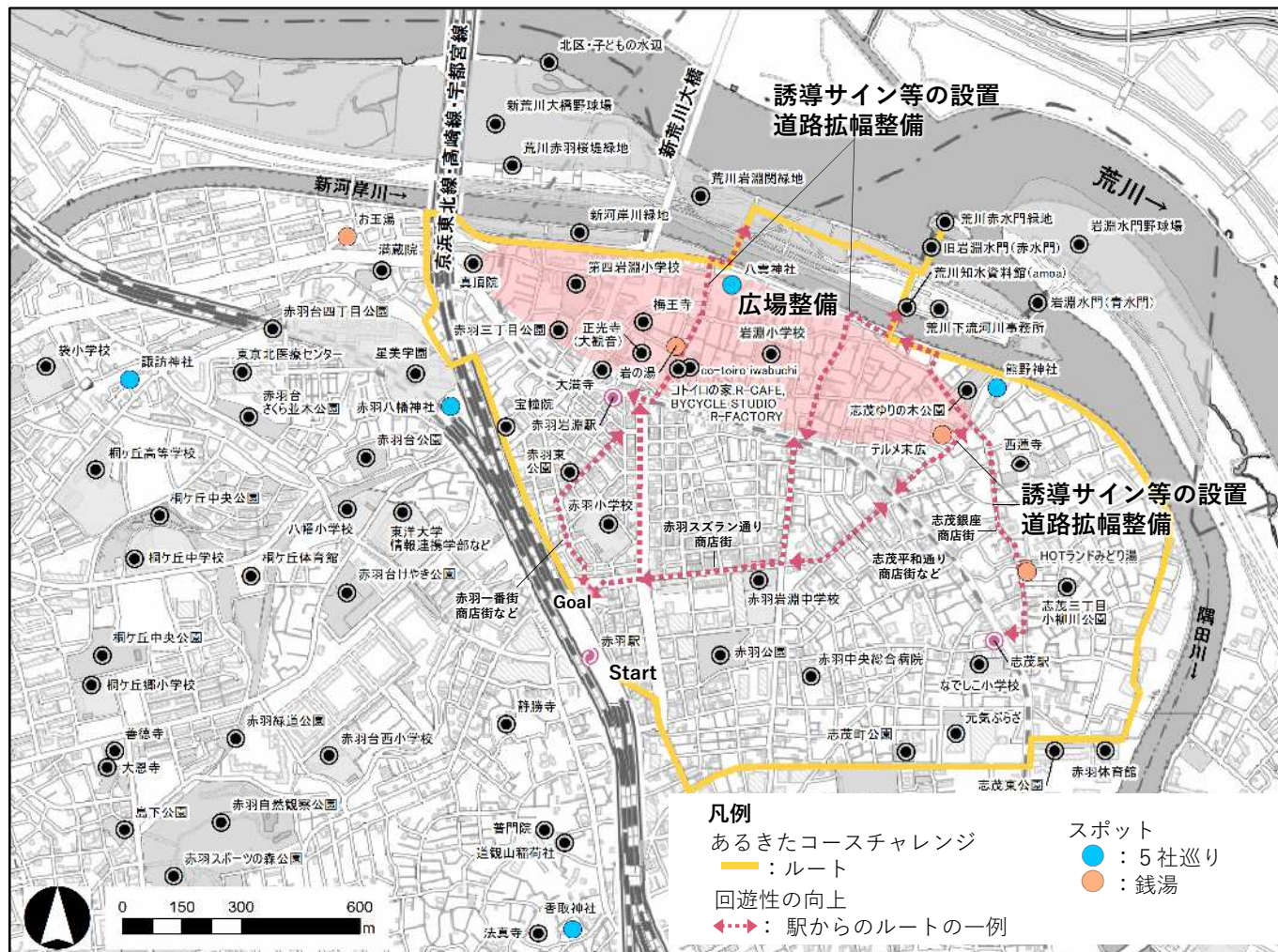
銭湯 岩の湯



熊野神社



志茂銀座商店街



凡例

あるきたコースチャレンジ

— : ルート

回遊性の向上

◀▶ : 駅からのルートの一例

スポット

● : 5社巡り

● : 銭湯

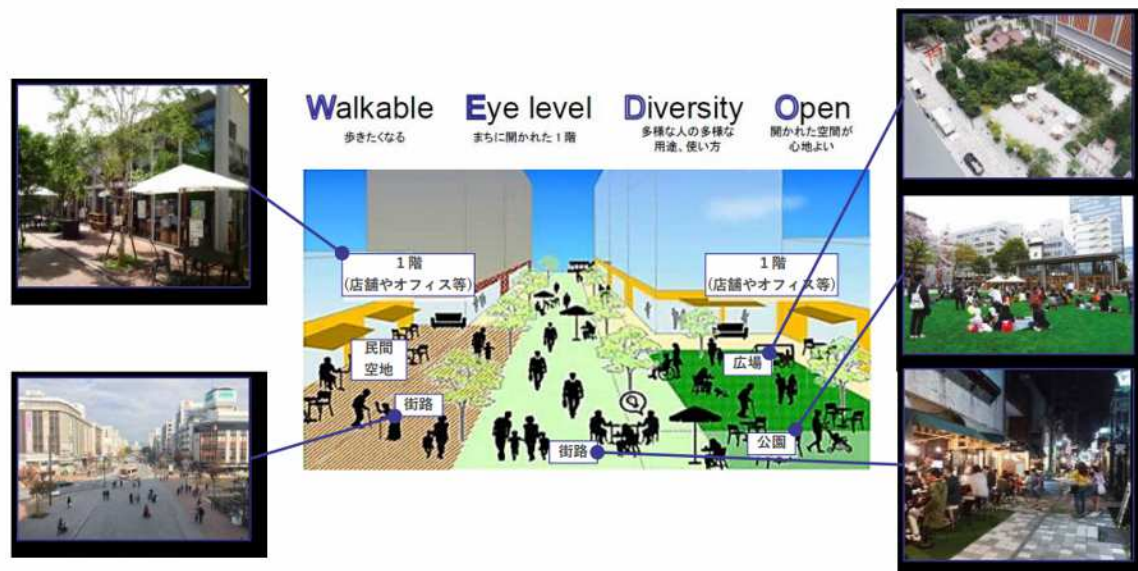
地理院地図Vectorを加工して作成

(参考) ウォーカブルなまちづくり

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組が進められています。これらの取組は都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

- ・ Walkable（ウォーカブル）：歩きたくなる
- ・ Eye level（アイレベル）：まちに開かれた1階
- ・ Diversity（ダイバーシティ）：多様な人の多様な用途、使い方
- ・ Open（オープン）：開かれた空間が心地良い

このように、ウォーカブルまちづくりには、歩きやすい空間づくりのみならず、まちの1階部分において人々の興味を引く、楽しい環境とすること、人々が思い思いの多様な活動ができる空間の形成、誰にも開かれ、滞在したくなるような空間づくりが必要です。



出典「居心地が良く歩きたくなる」まちなか創出に向けた道路空間利活用に関するガイドライン（国土交通省）

(参考) リノベーション

リノベーションとは、既存の建物に対して大規模な改修を行い、性能や価値を向上させることを指します。

単なる修繕や原状回復（リフォーム）とは異なり、間取りの変更や設備の更新、デザインの刷新などを行い、建物の機能や居住性を向上させることが特徴です。

岩淵町では、（株）岩淵家守舎において、シェアキッチン付きコワーキングスペース「co-toiro iwabuchi」をはじめ、DIY可能な賃貸アパート「コトイロの家」の企画・運営など、空き屋物件のリノベーションが行われています。



co-toiro iwabuchi

An aerial photograph of a city with a wide river. A large dam with a red structure is visible in the middle of the river. The city is densely packed with buildings, and there are green spaces and parks. The sky is blue with some clouds.

5.かわまちづくりの推進

- 5.1 計画の目標年次
- 5.2 かわまちづくりの推進体制について
- 5.3 目標設定と評価

かわまちづくり計画の工程と目標年次

「かわまちづくり支援制度」に「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、河川管理者から治水及び河川利用上の安全・安心に係る水辺の親水護岸や遊歩道の整備のほか、河川敷地占用の規制緩和による賑わいづくりなどの支援を得られます。

かわまちづくり支援制度を活用した整備の実施

取組みのうち、短期で実施する整備は「かわまちづくり」支援制度を活用し、令和8（2026）年度から設計・工事を実施する予定です。「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」を令和7（2025）年度に申請・登録を予定しています。
本計画は、中長期的な視点に立って進めることが必要であるため、計画期間を10年間とし、目標年次を令和16（2034）年度とします。

整備内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
親水護岸・坂路の整備		設計・工事								
堤防拡幅、広場の整備（基盤）		設計・工事								
ベンチ・照明の新設、 休憩所の設置、 広場の整備		設計・工事								
誘導性の向上 （誘導サインの設置など）		設計・工事								
ソフト施策	ハード施策の進捗と合わせて検討・実施									
都市・地域再生等 利用区域の指定		申請・指定								
かわ：高台、インフラ整備 まち：エリア・デザイン （ウォークアブル・リノベーション）	かわまちづくり計画に基づく取組みの進捗と合わせて検討・実施									

※本工程表は、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。
※親水護岸、堤防拡幅、坂路、高台（長期）は国による整備、それ以外は区による整備を想定しています。

推進主体は、計画策定時の協議会に参画する当該地域のまちづくり協議会や観光協会、学識者のほか、検討内容に応じてメンバーを構成します。

また、協議会では、社会実験の実施メンバーも参加した企画内容や河川空間のオープン化に向けた体制の検討、ハード整備の具体化の検討などを行う予定です。



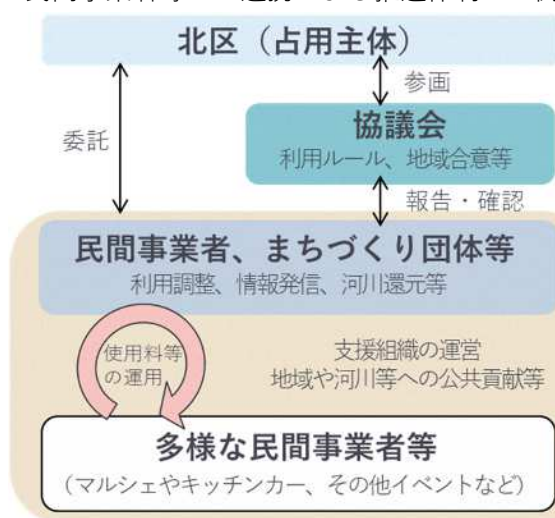
推進体制の方針

今後「かわ」と「まち」を含めた地域において一層のにぎわいづくりを進めていくために、民間事業者などによるさらなる河川敷地の活用を目指していきます。このため、荒川河川敷においては、将来的に「河川空間のオープン化（44頁参照）」を進め、民間事業者や団体などが占用主体となった対象エリアの活用・マネジメントの実施に向けて検討していきます。

■民間事業者等との連携

地域の課題解決のため、多様な主体が持つ強みや特色を活かした協働・公民連携を目指していきます。整備当初は北区が占用主体とし、利用者の潜在的ニーズを社会実験で把握し、本計画の趣旨と合致する民間事業者を探していく方針です。民間事業者等と連携することで、民間企業等が持つ専門的知識・技術や資金調達力などの強みが発揮され、世代を超えた人々が主体的に、本計画へ参画する機会を拡大されることを目指します。

民間事業者等との連携による推進体制の一例



今後の協議会において検討を行い、水辺空間の利活用について、収益性などの視点も考慮し、適切な仕組みづくりを行っていく。また、事業活動の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの利用を推奨する。

■想定する今後の推進体制について

上記の内容を踏まえて、想定する今後の推進体制は、北区、地域住民、観光協会等の関係団体、有識者等で構成する協議会において、関係者間の調整を図りつつ、ハード整備及びソフト施策を推進していきます。

Step1

現行の状態で社会実験を継続して実施し、対象地域における利活用のイメージを作りながら、対象地域で主体となって活動を行う民間事業者や団体とのマッチングを行う。

Step2

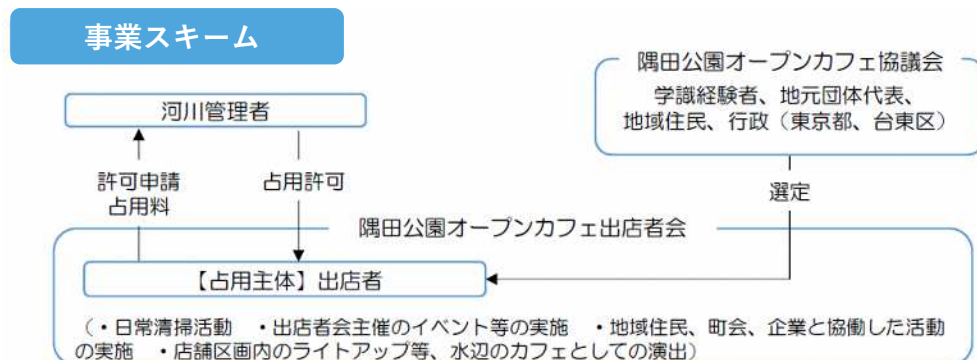
社会実験の効果を検証するとともに、社会実験の課題をふまえ河川空間のオープン化とその運営体制等を検討する。

Step3

対象地域で主体となって活動を行う事業者を募集・選定し、民間事業者・団体などを中心とした、かわとまちのにぎわいを創出するための推進体制を構築する。

(参考) 推進体制事例

▶東京都台東区（隅田川） 隅田公園オープンカフェ



水辺の様子

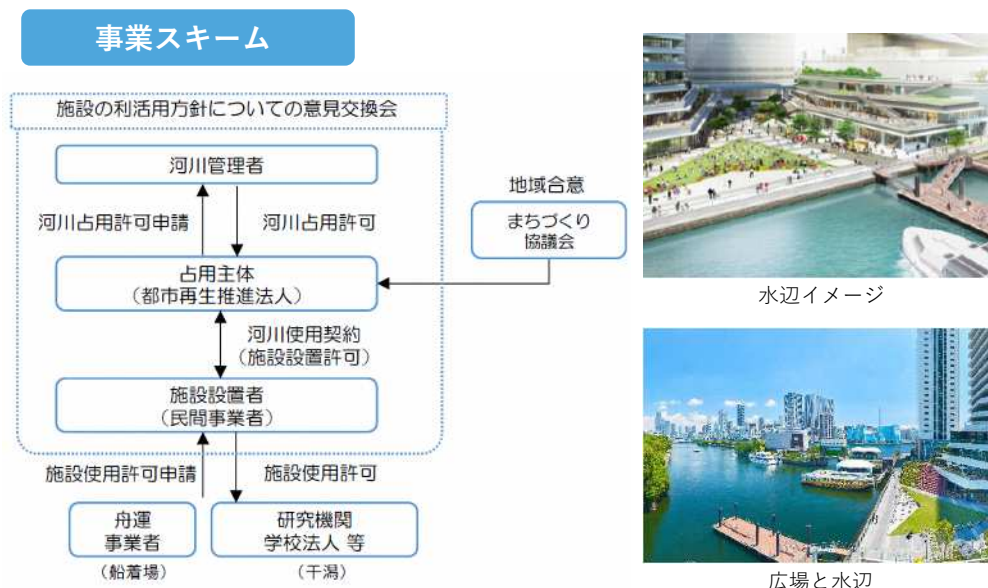


タリーズコーヒー隅田公園店

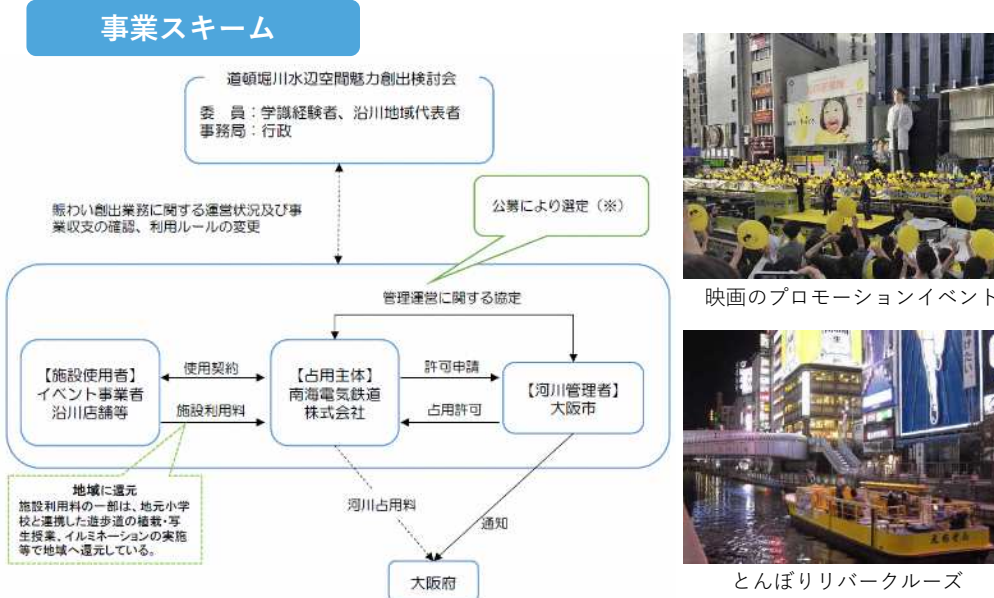


Café W.E.（松竹株式会社）

▶東京都港区（汐留川） 竹芝地区



▶大阪府大阪市（道頓堀川）水辺遊歩道「とんぼりリバーウォーク」

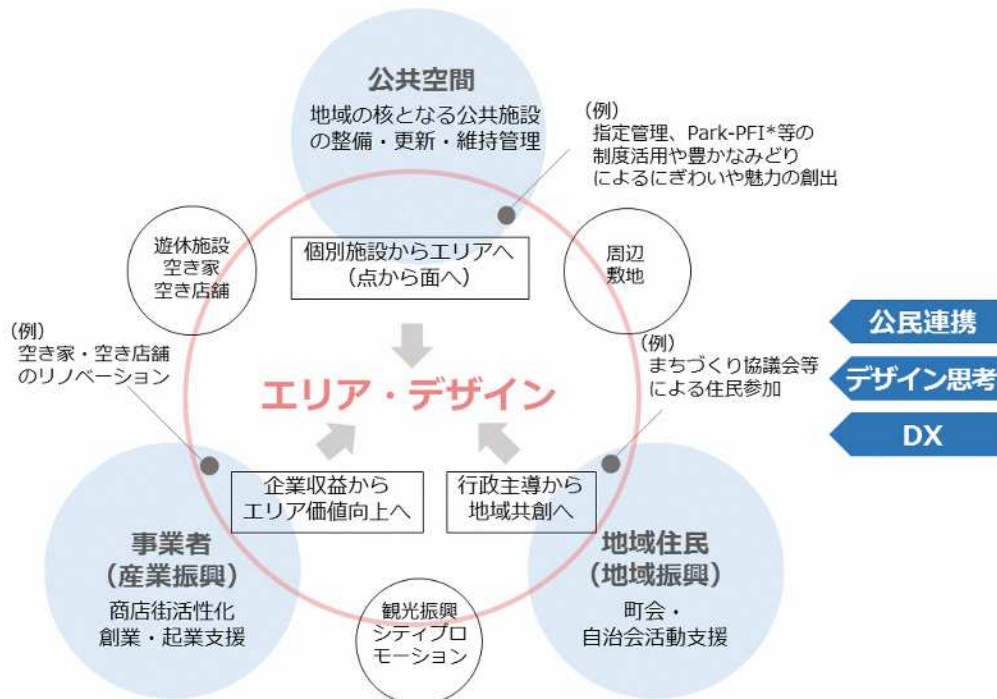


エリア・デザイン思考の導入

エリアごとのまちづくりでは、エリアの中核となりうる大規模公共施設等について、周辺地域も含めた地域の魅力や価値を高める視点が重要です。

そのため、大規模公共施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉え、公共的空間（公開空地、水辺、道路、公園、広場等）を活用したにぎわいづくりなど、地域特性に応じたエリア一帯のまちづくり「エリア・デザイン」の視点を導入します。

岩淵周辺地区かわまちづくり計画においては、水辺空間の整備を機会とし、エリア一帯のまちづくりを進めていきます。



多様な主体によるまちづくりの推進

民間主導のまちづくり活動の活発化

ストック更新における公益性をふまえたまちづくりの誘導

オープンスペース、公共空間等の利活用

まちづくりの担い手の育成など、地域や事業者の支援制度の構築

「ヒト・モノ・コト」をつなぐ仕組みづくり

* Park-PFI (Private Finance Initiative) : 公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

(参考) 「河川空間のオープン化」について(都市・地域再生等利用区域の指定)

河川敷地占用における占用主体は、原則として公共性、公益性を有するものに限定されていました。

しかし、「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受けて、平成23（2011）年に河川敷地占用許可準則が改正され、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者なども営業活動を行うことができるようになりました。これを「河川空間のオープン化」と言います。

また、平成28（2016）年には、安定的な営業活動を行うことができるように民間事業者等による占用許可期間が「3年以内」から「10年以内」に延長されました。

さらに、令和5（2023）年には民間事業者の参入を促進するRIVASITEの規制緩和により、占用期間満了後の更新の保証や、施設ごとの占用からエリア一体の占用が可能になっています。規制緩和の対象は、河川の堤防法裏側の敷地が該当します。

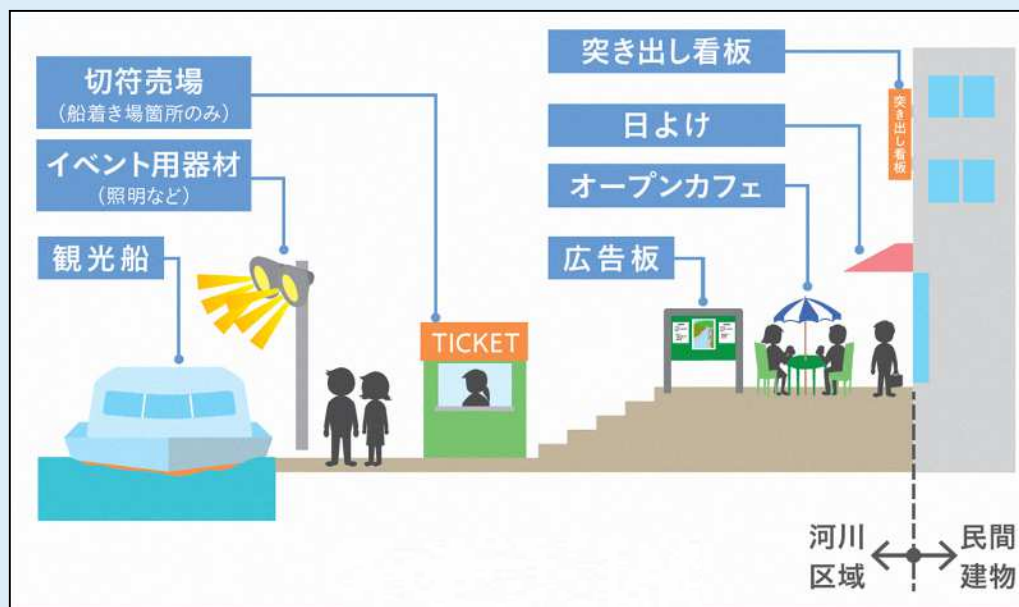
河川空間のオープン化が適用される要件

- ・河川敷地を利用する区域、施設、主体について、地域の合意が図られていること。
- ・通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。
(治水上及び利水上の支障がないことなど)

規制緩和内容

- ・ 占用期間満了後の更新を保証（例）10年から20年へ
- ・ 民間事業者による占用範囲を施設毎の占用からエリア一体の占用に拡大

※河川管理施設整備や占用区域外の清掃・除草等を実施することが条件



出典：かわまちづくり計画策定の手引き（国土交通省）
河川空間のオープン化制度のイメージ

評価指標の設定について

評価指標は、アウトカム（成果に関する指標）の視点で、かわまちづくりの4つの基本方針から設定します。

また、目標数値を定めて達成状況の評価等を行いながら、かわまちづくりのビジョンや基本方針の達成を目指します。

- ・基本方針1 訪れ、滞在したくなるかわづくり : 河川利用の増加
- ・基本方針2 誰もが親しみやすいかわづくり : 河川や水辺などの親水空間の快適性の向上
- ・基本方針3 かわとまちの回遊性を高めるまちづくり : かわとまちの間の移動における利便性と快適性の向上
- ・基本方針4 公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進 : イベントの実施回数・関わる団体の増加

目標数値（定量的目標）

評価指標	目標数値設定の考え方
河川の利用者数 （河川空間利用実態調査）	河川利用実態調査 令和元年調査結果 岩淵地区利用者数の増加
河川敷利用者を対象としたアンケート調査における 「河川や水辺などの親水空間の快適性」の満足度	「河川や水辺などの親水空間の快適性」 に対する満足度の向上
河川敷利用者を対象としたアンケート調査における 「駅～河川敷の往来のしやすさや安全性」の満足度	「駅～河川敷の往来のしやすさ、快適性」 に対する満足度の向上
整備したエリアにおける担い手（プレイヤー）による イベントの実施	イベントの実施回数やイベントに関わる団体 数の増加

評価

評価指標を用いて、かわまちづくり計画の効果の評価・検証しながらにぎわい溢れる交流エリアの実現を目指します。

